

デジタルで インボイスと 電子帳簿保存法に 対応しよう！



令和5年10月からインボイス制度が導入されることとなっており、令和4年1月から改正された電子帳簿保存法が施行され、現在は宥恕期間となっているものの令和6年1月から完全実施されることとなっております。この二つの制度改正により、多くの企業は会計事務処理業務の見直しを迫られるかと思われます。本セミナーでは制度の概要と対応するためのデジタルの活用方法、さらにデジタルツールの導入に活用できる補助金の制度についてお話します。また、個別相談では、個別具体的な内容に対応致します。

セミナー 10月11日(火)
昼の部14:00~15:30
夜の部19:00~20:30
個別相談 10/11(火) 15:30~16:30
10/12(水) 10:00~11:00
会場 紋別経済センター3階(紋別市本町4丁目)
定員 セミナー:各回20名
個別相談:2事業所※申込先着順
対象 中小・小規模事業者※会員・非会員問わず
申込 申込書又はQRコードからお申込み下さい
主催 紋別商工会議所(TEL23-1711)



講師 村上 知也氏
(株)にぎわい研究所 代表取締役

参加申込書 (FAX: 23-3611)

セミナー	<input type="checkbox"/> 昼の部 <input type="checkbox"/> 夜の部	個別相談	<input type="checkbox"/> 10/11 <input type="checkbox"/> 10/12
事業所名			 ※申込用QRコード
受講者名 ※複数名記載可			